

2016年12月20日

日本環境教育学会の会員の皆様

一般社団法人日本環境教育学会
代表理事 諏訪哲郎

このたびの一般社団法人環境教育学会代議員選挙の選挙告示の送付にあたって、一般社団法人環境教育学会への移行時に退会を表明されていた59名の方々が誤って記載されたままの「代議員選挙権者名簿」が、選挙管理運営を委託している学会支援センターより郵送されるという事態、並びに代議員選挙の選挙人名簿から除外される59名に対しても選挙告示が郵送されるという事態が発生いたしました。一般社団法人の設立にあたって、より一層気を引き締めて学会の運営にあたることを肝に銘じておりながら、発足間もないこの時期にこのような不適切な事態が生じたことに対し、深くお詫び申し上げます。

10年近くにわたって学会事務と選挙管理運営を委託してきた学会支援センターには、一般社団法人への移行にあたって新法人の会員に留まるか退会するかを問う葉書の取りまとめも委託しておりました。また、12月5日に事務局長は、学会支援センターに対して「一般社団法人会員に移行しない人は選挙名簿から外す」旨の指示をメールで行っております。したがって、退会の意思を表明された方々を今回の選挙権者から除外した「代議員選挙権者名簿」の作成がなされ、退会予定の59名に選挙告示が送付されることもないと信じておりました。しかし、この間の学会支援センターの度重なる書類作成等の不手際や、学会支援センターが今年度をもって学会支援業務から撤退することを考慮すれば、より厳しく監視を続けておく必要があったと強く反省しております。

来る2017年3月からは新たな事務委託業者と契約を結ぶ方向で交渉を進めており、今後はこのようなことがないと信じておりますが、今回の失態を繰り返さないよう、委託業社の業務態度等の監視にこれまで以上に厳しく望む所存です。

今回の事態を招いたことに対し、重ねてお詫び申し上げます。